

# 人や暮らしを守る 厚生労働人



© logistock - Fotolia

厚生労働省には、どのような仕事があるのでしょうか。  
専門的な職種に就いている人たちを紹介します。

## 【第6回】看護系技官

### 患者に近い視点で 制度づくりに関わり QOL向上に貢献する

撮影/羽切利夫

#### 国民が求める 看護サービス提供体制実現へ

現在、約166万人の看護師・准看護師・保健師・助産師がその資格を活かして働いています。うち約100人が看護系技官として、厚生労働本省や地方厚生局等で活躍しています。

国民が求める看護サービスを提供するために、事務官や医系技官等とともに施策を考え、制度の創設や改善に取り組むことがその役割です。質の高い看護サービスを届けることで、患者のQOL向上に貢献します。7年以上の看護に関する業務(修士課程の期間を含む)経験等の要件を満たし、採用試験に合格すると看護系技官になることができます。厚生労働省においては、大臣官房、医

政局、健康局、社会・援護局、労働基準局、子ども家庭局、保険局、老健局などに配属され、看護職としての経験を活かしてさまざまな施策に携わります。

#### 患者や現場の視点を 施策立案に活かす

医政局総務課医療安全推進室で医療安全対策専門官として勤務する芝田おぐささんは、看護系技官を次のように説明します。「看護の経験を経て看護系技官になっており、医療現場のシステムを理解しています。患者さんや現場で頑張っている医療従事者を思い浮かべて、施策や制度づくりなどに取り組んでいます」

芝田さんがこれまでの仕事のなかで、最も印象に残っていると話すのは、2015年10月の「特定行為に係る看護師の研修制度」の創設です。「看護師の特定行為研修制度を実現させるには、保健師助産師看護師法の改正が必要でした。乗り越えるべき課題が多く、法改正は難しいのではないかと感じました。しかし、今後の日本の医療を見据えたときに、適切な研修を受けた看護師が高度な臨

#### 芝田さんの1日

9:30	登庁
10:00	電話打ち合わせ・会議
12:00	昼食
13:00	関係者や団体との意見交換
15:00	議員からの説明依頼に対応
18:30	退庁

厚生労働省医政局総務課  
医療安全推進室  
医療安全対策専門官

芝田 おぐさ さん

注)採用試験や業務説明会の情報は、厚生労働省ホームページに掲載しています(「厚生労働省看護系技官」で検索)。

## ① 特定行為に係る看護師の研修制度



# どんな仕事してるの？

看護系技官は、医療・介護・健康分野の施策・制度づくりに看護の専門知識をもって携わっています。看護系技官が関わる本文に登場した施策や業務の一部を紹介します。

医師または歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助(特定行為)を行う看護師を養成し、確保するための研修制度です。

## ② 医療事故調査制度



医療の安全を確保するため、医療事故を再発防止につなげる制度です。制度創設にも携わっています。これまで死亡事例をもとに4つの再発防止提言書が公表され、各医療機関において提言に応じた取り組みが行われています。

## ③ 第3回閣僚級世界患者安全サミット



各国や国際機関のリーダーが患者安全の重要性について認識を共有し、最新の知見を世界に発信することが目的です。今年4月、第3回を日本で開催し、英国・独逸政府、WHOの担当官の技術的協力を得ながら企画・運営を担当しました。



## 8年目の芝田さんに聞く！

### Q1. 看護系技官をめざしたきっかけは？

A1. 法学部を卒業後、金融機関に勤務し、その後看護師になりました。病院勤務も充実したものであったのですが、自分のこれまでの経験を総合的に活かす方法があるのではないかと思います。看護師になるために通った大学の教授に相談したところ、看護系技官の公募をしていることを知り、めざしました。

### Q2. この仕事の魅力を教えてください。

A2. 看護師として現場で働くことも魅力的ですが、医療や看護・介護サービスの制度や施策の立案に携わることがやりがいです。たとえば、医療事故調査制度は創設されて約3年が経過しますが、制度をよりよく運営するための中長期的な課題について検討・調査することは大事な仕事の一つです。そのような業務を通じて、今後のよりよい医療提供のあり方に貢献できていると感じられることは喜びです。

### Q3. 看護師の経験をどう活かしていますか？

A3. 医療の提供者側ではあるけれども、受ける側の声や思いを特に聞いているのは、日頃接している看護師だと思います。そうした看護師経験を持っているからこそ、国民に寄り添った考え方の重要性を感じています。

床実践能力を発揮できる基盤が必要であり、そのためには特定行為研修が必須だという強い思いと信念を持って取り組む上司の姿を支えに乗り越えました」と、当時を振り返ります。

芝田さんは現在、医療安全対策の施策について担当しています。医療安全体制の整備や医療事故再発防止事業などに携わっており、今年4月に日本で行われた「第3回閣僚級世界患者安全サミット」の企画・運営を担当しました(※[囲み参照](#))。

医療の分野では近年、患者が主体的に治療に参加することが求められるようになってきました。

芝田さんは現在、医療安全対策の施策について担当しています。医療安全体制の整備や医療事故再発防止事業などに携わっており、今年4月に日本で行われた「第3回閣僚級世界患者安全サミット」の企画・運営を担当しました(※[囲み参照](#))。

芝田さんは、医療安全対策の遺族や医療事故が起きた際に医療従事者と患者をつなぐ医療対話推進者など意見交換の機会などを多く取りながら、医療安全対策の姿を模索しつつ日々の業務に取り組んでいます。

しており、医療安全の観点からは特にそれが重要です。「看護師は患者の治療のみならず、その人の日常生活や人生において何に価値を見いだしているのか、患者を全人的にとらえるように心がけています。そのため、患者参画の政策を検討するにあたっては、看護系技官の存在の重要性を強く自覚します」